

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第61期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石岡 修

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042-560-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー 32階

【電話番号】 03-5937-6404

【事務連絡者氏名】 取締役 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	11,352	12,662	16,438	15,214	11,220
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,784	1,444	432	488	3,059
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,894	1,849	243	563	3,182
包括利益 (百万円)	1,004	2,766	1,009	34	3,601
純資産額 (百万円)	23,336	20,570	21,579	21,545	17,957
総資産額 (百万円)	26,500	23,340	25,201	24,959	24,371
1株当たり純資産額 (円)	1,284.01	1,131.83	1,187.36	1,185.52	987.26
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	104.19	101.75	13.37	31.00	175.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.1	88.1	85.6	86.3	73.7
自己資本利益率 (%)	7.9	8.4	1.2	2.6	16.1
株価収益率 (倍)			62.3	37.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,913	306	1,252	525	2,839
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	460	368	417	1,130	2,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1	1	0	0	2,800
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,349	6,254	4,572	6,210	4,027
従業員数 (人)	672	681	712	755	847

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第58期以前および第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第59期および第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第58期以前および第61期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数については、契約社員およびパートタイマーを含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	10,614	11,504	14,991	14,122	8,256
経常損失() (百万円)	1,517	1,740	442	468	2,207
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,121	2,135	87	944	2,171
資本金 (百万円)	8,360	8,360	8,360	8,360	8,360
発行済株式総数 (千株)	20,048	20,048	20,048	20,048	20,048
純資産額 (百万円)	21,464	18,741	19,323	19,677	17,119
総資産額 (百万円)	25,076	21,464	23,435	23,287	22,353
1株当たり純資産額 (円)	1,181.05	1,031.23	1,063.27	1,082.74	941.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	116.68	117.50	4.76	51.97	119.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.6	87.3	82.5	84.5	76.6
自己資本利益率 (%)	9.5	10.6	0.5	4.8	11.8
株価収益率 (倍)				22.5	
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	312	272	285	297	292
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	129.3 (130.7)	77.6 (116.5)	141.2 (133.7)	197.8 (154.9)	70.5 (147.1)
最高株価 (円)	836	1,198	915	1,692	1,280
最低株価 (円)	450	361	393	646	346

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。
2. 第59期以前および第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第59期以前および第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
4. 配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
5. 従業員数については、契約社員およびパートタイマーを含めています。
6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は1946年9月30日に中丸商事株式会社の商号をもって設立されましたが、1980年2月1日を合併期日として、東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1所在の株式会社新川製作所の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併し、同日をもって商号を株式会社新川に変更しました。

この合併により、当社は形式上の存続会社として、合併期日に旧株式会社新川製作所の資産、負債および権利、義務一切を承継しました。

合併前の当社は休眠中であり、法律上消滅した旧株式会社新川製作所が実質上の存続会社であるため、本書類では別に記載がない限り、実質上の存続会社について記載しています。

年月	経歴
1959年8月	トランジスタ部品の二次加工を業とする目的から株式会社新川製作所(資本金1,000千円、本社東京都三鷹市)を設立
1960年2月	半導体用治具類製造開始
1964年1月	東京都武蔵村山市に工場を新設
1967年1月	東京都武蔵村山市に本社を移転 トランジスタ用半自動ボンダ発表
1970年4月	IC用自動ボンダ発表
1972年8月	業界初の機器組み込み型マイクロコンピュータ発表
1976年9月	ワイヤボンダを米国へ輸出開始
1977年6月	世界初の全自動ワイヤボンダおよびテープボンダ発表
1978年1月	デジタルボンダヘッド式全自動ワイヤボンダ発表
1980年1月	デジタルボンダヘッド式全自動ダイボンダ発表
1980年2月	株式会社新川に商号変更
1984年4月	インナーリードテープボンダ発表
1985年12月	インラインシステム発表
1988年9月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場 シンガポールにShinkawa Singapore Pte. Ltd.を設立
1989年9月	米国にShinkawa U.S.A., Inc.を設立
1994年6月	検査機能付ワイヤボンダ発表
1994年11月	マレーシアにShinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
1996年8月	台湾に新川半導体機械股份有限公司を設立
1996年12月	韓国に新川韓国株式会社を設立
1999年4月	ISO9001の認証を取得
2000年1月	タイにShinkawa (Thailand) Co., Ltd.を設立
2000年4月	株式会社エスケイティー(現・株式会社新川テクノロジーズ)を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年4月	福岡県に九州サービスセンターを設立
2001年5月	300mmウェーハ対応ダイボンダ発表
2001年11月	中国に新川(上海)半導体機械有限公司を設立
2001年12月	NRS・RPS機能付ワイヤボンダ発表
2006年2月	フィリピンにShinkawa Philippines, Inc.を設立
2008年7月	BIM機能付ワイヤボンダ発表
2009年8月	ベトナムにShinkawa Vietnam Co., Ltd.を設立
2010年3月	TCB工法LSI用フリップチップボンダ発表
2012年2月	タイにShinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.を設立
2016年5月	マルチプロセス対応パッケージボンダ発表
2017年2月	ウェーハ用ワイドエリア対応高速バンプボンダ発表
2017年12月	東京都新宿区に本社移転
2018年6月	株式会社パイオニアFA(現 株式会社PFA)の全株式を取得し子会社化

(注) 1. 6月21日に、アピックヤマダ株式会社に対する公開買い付けが成立したこと、アピックヤマダ株式会社が当社の子会社となることを公表しています。

2. 上記を受け、6月24日にヤマハ発動機株式会社から当社への第三者割当増資の払い込みが完了し、ヤマハ発動機株式会社は、当社の親会社となっています。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および子会社12社により構成されており、半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットの開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。

なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

提出会社

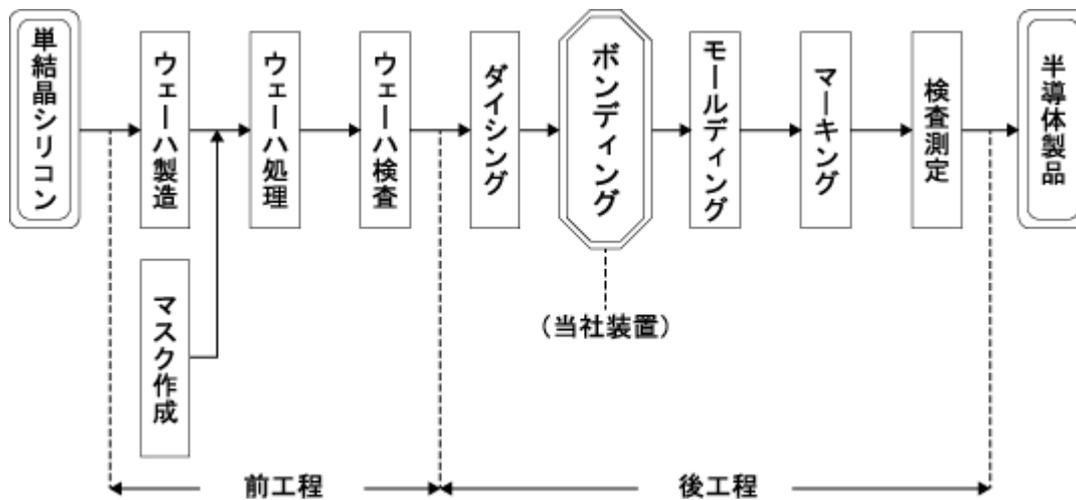
半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットのうちワイヤボンダ、ダイボンダ、フリップチップボンダ等ボンディング装置の開発・製造・販売を行っており、また、これらの装置の据付調整、修理、保守サービスを行っています。

半導体の製造工程は、大きく前工程と後工程とに分けられます。スライスされた円盤状のシリコンウェーハ上に写真の感光の原理を用いて、トランジスタや金属配線等の回路を形成するまでが前工程と呼ばれています。

さらに、そのシリコンウェーハからICチップを切り出し、チップをパッケージに固定、配線し、セラミックや樹脂の中に封入することにより半導体製品に組み立てるまでが後工程と呼ばれています。

当社の製品は、後工程の中でもICチップを固定、配線するボンディングと呼ばれる工程に使用される産業用精密ロボットです。

半導体製造工程



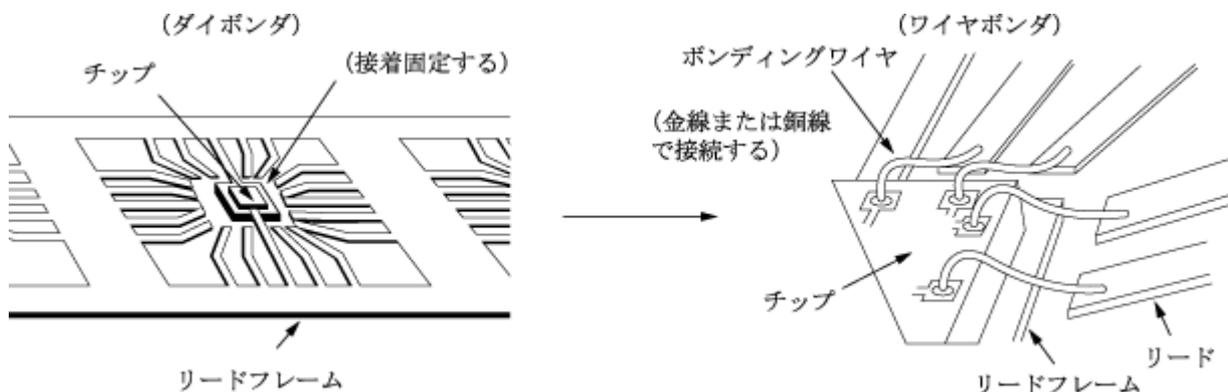
ボンディング装置の機能

ダイボンダは、薄さ数十マイクロン(1マイクロンは1/1000ミリ)、幅数ミリ角のICチップをリードフレーム(1)等のパッケージの所定位置に接着固定する機能を持つ装置です。

また、ワイヤボンダはダイボンダで接着されたICチップの端子とパッケージ側の端子を導通させるために、十数マイクロン径の金または銅のワイヤを用いて高速、高精度で配線する装置です。ワイヤの配線には超音波と熱圧着の技術を用いています。

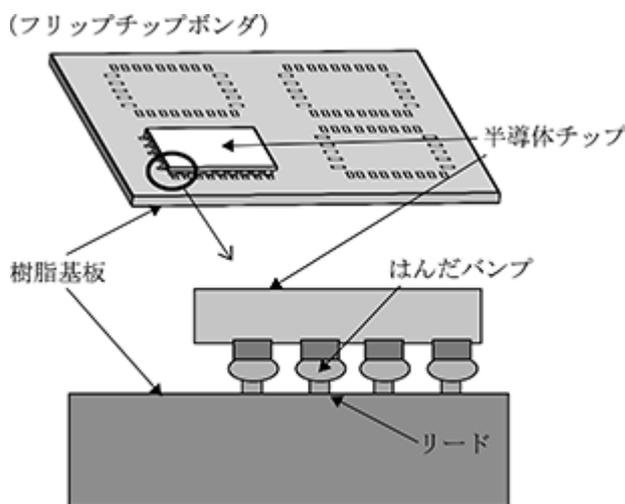
ダイボンダおよびワイヤボンダは、メモリIC、汎用LSIに代表される多くの半導体の製造工程において使用されています。それぞれを図示すると、次のとおりです。

- 1 リードフレームはICチップを接着する台となる薄板状の金属であり、パッケージを外部回路と繋ぐ橋渡しの役目も果たしています。

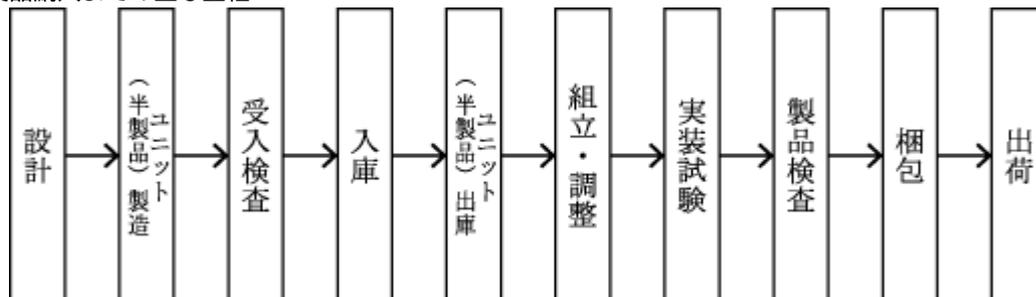


フリップチップボンダは、ワイヤを用いず半田ボール等(2)の金属を介して、ICチップを樹脂基板等に接合するボンディング装置です。接合には、リフロー炉を用いて半田を加熱溶融するリフロープロセスまたは熱圧着技術を用いています。主に高性能CPUや無線デバイスなどの製造工程において使用されます。

- 2 数十マイクロン程度の半田の小さなボールまたは柱状に形成された銅等で、ICチップの電極と基板等の電極を接合する役目を果たします。



製品納入までの主な工程



(注) 上記の工程で、ユニット(半製品)製造は、社外のサプライヤで行っています。

関係会社

(販売・保守サービス他)

新川韓国株式会社、新川半導体機械股份有限公司、新川（上海）半導体機械有限公司、
Shinkawa Philippines, Inc.、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.、Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.、
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.、Shinkawa U.S.A., Inc.

(ソフトウェア開発)

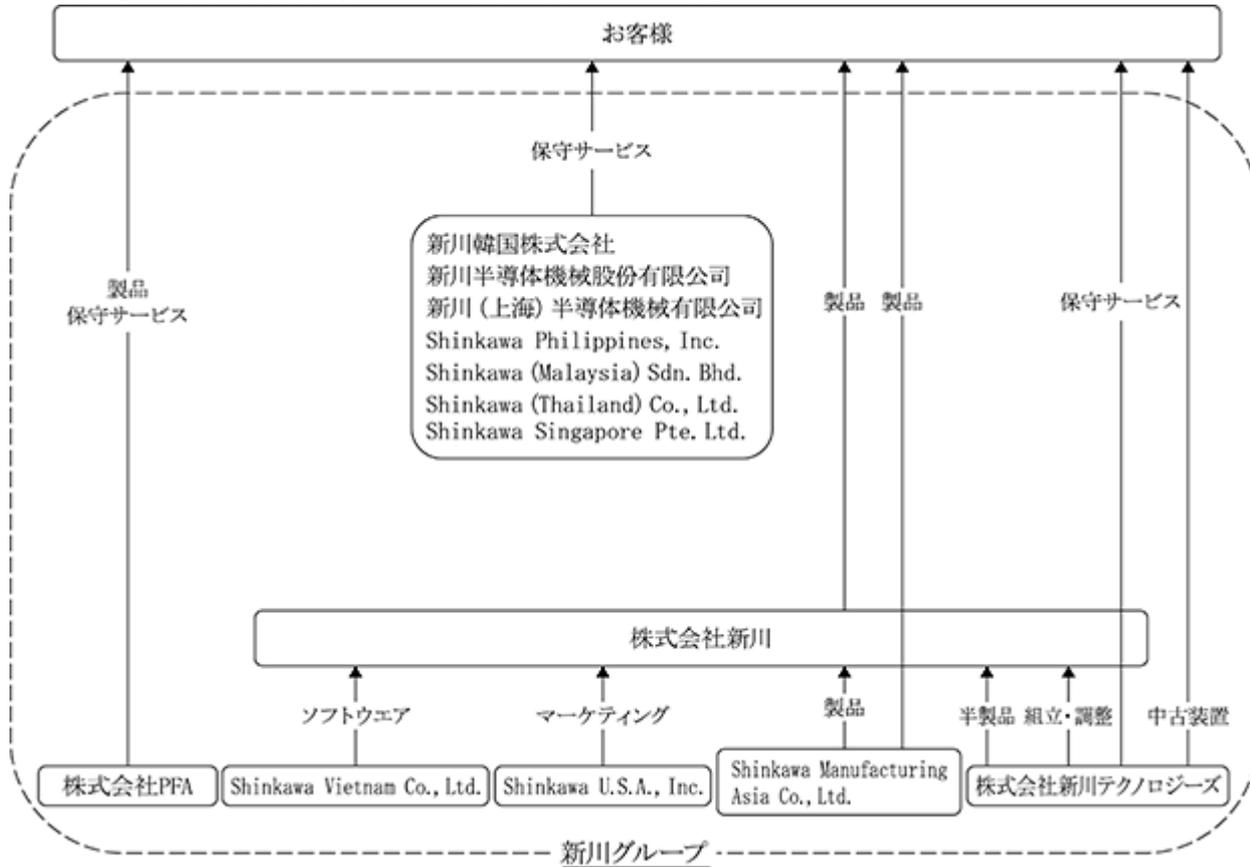
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

(開発・製造・販売)

株式会社新川テクノロジーズ、株式会社P F A、Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
株式会社 新川テクノ ジーズ	東京都 武蔵村山市	90,000 千円	半導体およびその他電子部品 を応用した精密機器の製造・ 販売	100.0	2	1		当社への半製品の 供給および製品の 組立調整	有
株式会社 P F A	埼玉県 坂戸市	353,400 千円	電子部品の実装装置、組立装 置、検査装置等の設計・製 造・販売および各種製造用ソ フトウェアの開発・販売	100.0	1	1		当社製品の販売支 援	
新川韓国 株式会社	韓国 ソウル	370,000 千韓国 ウォン	半導体製造装置の販売促進お よび保守サービス	100.0	3	1		当社製品の販売支 援および 保守サービス	
新川半導体 機械股份 有限公司	台湾 台北	13,800 千台湾 ドル	半導体製造装置の販売促進お よび保守サービス	100.0	2	2		当社製品の販売支 援および 保守サービス	
新川(上海) 半導体機械 有限公司	中国 上海	200 千米 ドル	半導体製造装置の販売促進お よび保守サービス	100.0	3	3		当社製品の販売支 援および保守サー ビス	
Shinkawa Philippines, Inc.	フィリピン マニラ	10,523 千フィ リピン ペソ	半導体製造装置の保守サービ ス	100.0		2		当社製品の保守 サービス	
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	200 千米 ドル	半導体およびその他の電子部 品を応用した電子・精密機器 用ソフトウェアの設計・開発	100.0	1	1		当社製品に組み込 むソフトウェアの 開発	
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	150 千シン ガポール ドル	半導体製造装置の販売促進お よび保守サービス	100.0	3	1		当社製品の販売支 援および 保守サービス	
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア クアララン プール	500 千マレ ーシア リング	半導体製造装置の保守サービ ス	100.0 (40.0)	2	1		当社製品の保守 サービス	
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	タイ パトムタニ	10,000 千タイ バーツ	半導体製造装置の保守サービ スおよびベトナム社・マレー シア社への管理指導業務	100.0 (2.7)	2	1		当社製品の保守 サービス	
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ パトムタニ	343,000 千タイ バーツ	半導体製造装置の製造・販売	100.0	3	1	有	当社製品の製造・ 販売	
Shinkawa U.S.A., Inc.	米国 アリゾナ州 ギルバート	50 千米 ドル	半導体製造装置の販売促進お よび市場調査	100.0	1	1		当社製品の販売支 援	

(注) 1. 株式会社新川テクノジーズおよびShinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.は、特定子会社に該当していません。

2. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の括弧内は、提出会社の他の子会社による間接所有割合で内数です。

4. 株式会社P F Aは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	2,134百万円
	経常損失()	10
	当期純損失()	8
	純資産額	1,546
	総資産額	2,646

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業用精密ロボットの製造、販売および販売済製品の保守サービス	847
合計	847

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 当連結会計年度に株式会社P F Aを連結子会社化したことにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が92名増加しています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
292	43.8	14.5	6,614,647

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体製造装置の製造、販売および販売済製品の保守サービス	292
合計	292

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から子会社への出向者(24名)を除き、子会社からの当社への出向者(2名)を含めています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、1964年6月より、企業の平和および繁栄ならびに従業員の労働条件の安定および改善を図るため、労使が協議することを目的として「新川労働組合」が組織されています。2019年3月31日現在の組合員数は173名で、所属上部団体はありません。なお、労使関係は極めて安定しています。
その他、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念と行動指針

当社グループは、「人が創造力を発揮し夢と希望を持てる社会、人が人の持つ可能性に挑戦できる環境の実現のために、ロボット技術を磨き、人間社会をより豊かにする最先端技術を提案する」という経営理念のもと、あらゆる行動の根底には、常に本質を追求する姿勢が大切と考え、「挑戦」、「変化」、「協働」の行動指針に従い進みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

近年、PCやスマートフォンに留まらず、家電製品や自動車、工場の設備など、様々なモノがインターネットに接続し始めており、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）社会が実現しつつあります。IoT分野が半導体市場の新たな牽引役として期待されるなか、当社グループは、IoT時代の到来を受け、2020年を最終年度とする中期経営計画「Challenge Shinkawa 2020」を策定し、顧客の生産現場で進行するIoTによるイノベーションに対応する新製品の開発や、半導体ボンディングならびに電子部品実装の前後の工程を一貫とした新たなソリューションの創造などの施策に取り組んでいます。

また、半導体後工程業界と電子部品実装業界の技術的融合が強まっている昨今、その両業界を跨ぐトータルソリューションの提供力が競争優位を左右する重要な要素であると認識し、ヤマハ発動機およびアピックヤマダとの事業統合を通じて、集約の進む海外企業に対抗しうる成長企業体を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループを取り巻く事業環境において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事業等のリスクは、以下のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 半導体および電子部品市場の変動

当社グループは、半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットの製造・販売を行っていますが、当該製造装置の需要は、市況の変動およびメーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループは、強固な財政基盤の維持を図り、コスト構造の抜本的改革と製品ラインアップの強化による競争力の再構築に取り組んでいます。単一セグメントであることもあり、このような市場変動により財政状態および経営成績に不利な影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める海外売上高の割合は、79.3%となりました。今後もアジア地域を軸に海外拠点の拡充を予定しており、それに伴う外貨建て取引の増加が予想されます。

現在円建て以外の外貨建て取引は米ドル建てとなっており、米ドルレートの変動によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品開発に係る不確実性

当社グループは、市場における技術革新とニーズに合致した独自技術の開発に継続的に取り組んでいますが、製品ライフサイクルの変化、顧客ニーズの細分化等の様々な要因により、製品開発の成果は不確実性を伴っています。新技術および新製品をタイムリーに開発できない場合、また市場競争の方向性を的確につかんだ新技術を開発できない場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材調達環境の悪化

当社グループの製品生産は、社外のサプライヤにて加工・製造されたユニットを社内にて組み立てる方式を採用しており、そのユニットの生産には当社グループの独自技術に対応した技術を要するため、特定少数のサプライヤより調達しています。

当社グループの製品生産が著しく増加する局面では、一時的にサプライヤ側の生産能力が対応しきれず、当社グループの調達不安定になる場合があります。また、サプライヤの経営状態等による影響を受ける可能性もあります。これらの場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な品質クレームの発生

当社グループは永続的な課題として製品の安定性と信頼性の向上に取り組み、万全の品質管理に努めていますが、予期せぬ不具合や瑕疵により製造物責任を問われ賠償義務を負う可能性があります。このコストが保険によって賄えない場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係る訴訟等の発生

当社グループが開発した独自技術等は、特許権等の取得により、各種知的財産権の保護・管理に努めています。また同時に、製品開発において知的財産権を含む第三者の保有する権利を侵害しないよう努めています。しかし、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたことにより、当該第三者に対して当社グループが訴訟を提起する場合、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A、事業提携に係る不確実性

経済のグローバル化の進展に伴う景気変動と競争が激しさを増す今日、当社グループの技術等とのシナジー効果が見込める企業に対し、M&Aや事業提携を行うことによって事業拡大を図る方針です。この場合、事前に対象企業の財政内容等について適正なデューディリジェンスを行いリスクの把握を行うこととなりますが、買収後に予期せぬ債務が発生した場合、また事業環境等の変化により想定したシナジーが期待できない場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 規制環境の変化

当社グループは、日本の法規制のみならず、当社グループの製品を購入・使用する顧客の所在する各国において、その国固有の規制や承認手続きの影響を受けています。コンプライアンス体制を整備することにより、これらの法的規制の遵守に努めていますが、将来、改正や新規の法令・規制が施行されることにより多大なコストを負うこととなる場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な情報の漏洩

当社グループは、事業活動の中で、取引先に関連する重要情報・役職員の個人情報等を取り扱っています。これらの情報を保護するため、関連規程等によるコンプライアンス体制の整備、情報セキュリティシステムの構築、役員への啓蒙活動等により、情報管理の徹底に努めています。しかし、これらの措置にも拘らず、不測の事態により、顧客情報・個人情報等の漏洩が発生した場合、損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・戦争・テロ・事故等の発生

当社グループの国内外各拠点において、地震・水害等の自然災害、戦争、テロ、感染症、放射能汚染、コンピュータウィルス等が発生した場合、事業活動の中断を余儀なくされる可能性があります。また、災害等により製品・部材の損傷、設備等の復旧費用が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、製品の開発および評価期間の長期化や売上高に対して固定費の比重が高いことなどから、過年度より連続して営業損失、経常損失を計上しています。このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の概要及び分析

当連結会計年度における世界経済は、底堅い成長が続く米国、緩やかな回復が続く日本、不透明感の強い欧州、減速が鮮明化している中国と、国・地域によって景気動向にばらつきが見られるものの、全体としては緩やかな成長を維持しました。一方、米中貿易摩擦をきっかけとした貿易停滞、金融資本市場の変動、英国EU離脱交渉の難航等の影響により、成長鈍化懸念が高まるなど今後の見通しは一層不透明な状況にあります。

半導体業界では、中長期の展望では車載、データセンター向けの需要拡大が确实視されていますが、スマートフォン市場の冷え込み、安全保障問題を含めた米中摩擦に起因する、中国企業の設備投資意欲の減退により、半導体市場の成長は鈍化しており、成長の本格化は2020年以降に後倒しになると見込まれています。

先行きの不透明感から、設備投資の延期・見送りが相次ぎ、当社グループのメモリ、ロジック関連の売上は、当初の見込みより大幅に落ち込みました。一方で、中国市場でのコンシューマー向けローエンド製品は、多少の調整があったものの堅調に推移し、フリップチップボンダYSB55wの売上に貢献しました。また、ハイエンド製品対応フリップチップボンダも、一部顧客との間の先端プロセスにおける評価が終了し、売上に貢献しました。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画「Challenge Shinkawa 2020」に基づき、「既存事業の成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織活性化と人材育成」の3つの基本戦略を軸に、業界のトップグループへの返り咲きを目指し努めてきました。前期においては、中国で新規代理店を採用し新規顧客の開拓を進めるとともに、当社グループに新たに加わった株式会社PFAと各分野でのシナジーを追及し、ワイヤボンダの新たなマーケットを見据え、電子部品実装にも対応するよう技術強化を進め、企業価値向上と市場の拡大を図ってきました。さらに、2019年2月には、当社とヤマハ発動機株式会社（以下、「ヤマハ発動機」といいます。）及びアピックヤマダ株式会社（以下、「アピックヤマダ」といいます。）との事業統合を実施することを発表しました。半導体後工程業界と電子部品実装業界の技術的融合が強まっている昨今、その両業界を跨ぐトータルソリューションの提供力が競争優位を左右する重要な要素となっています。この事業統合は、電子部品実装に用いられるマウンター装置を手掛けるヤマハ発動機と、半導体製造工程のモルディング工程に用いられる装置を手掛けるアピックヤマダと、半導体製造工程のボンディング工程に用いられる装置を手掛ける当社による、電子部品実装装置と半導体製造装置の技術的融合を視野に入れた、顧客が求めるトータルソリューションの提供を目的としたものです。今後、当社グループは市場での競争優位を確立し、集約の進む海外企業に対抗しうる成長企業体を目指します。

当連結会計年度の業績は、売上高11,220百万円（前期比26.3%減）、営業損失3,147百万円（前期は営業損失620百万円）、経常損失3,059百万円（前期は経常損失488百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,182百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益563百万円）となりました。

売上高は、前述のとおりフリップチップボンダの売上貢献があったものの、市場の成長鈍化ならびに先行き不透明感による設備投資の延期・見送りが相次ぎ、主力のワイヤボンダ売上高は大きく減少しました。国内売上高は、前連結会計年度比18.2%減の2,328百万円、海外売上高は28.1%減の8,891百万円となりました。

営業損益は、売上高の減少および株式会社PFAの連結子会社化に伴う販売費及び一般管理費の増加により営業損失が拡大しました。

当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

(2)生産、受注及び販売の状況

当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。このため、当連結会計年度における品目別の状況を記載しています。

生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワイヤボンダ	3,567	36.2
ダイボンダ	3,179	82.0
フリップチップボンダ	1,589	559.6
F A 機器	2,076	
補修部品	1,119	92.6
合計	11,530	75.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 株式会社 P F A の連結子会社化に伴い、新たに「F A 機器」を追加しています。

受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ワイヤボンダ	2,902	35.7	806	54.7
ダイボンダ	2,239	55.6	314	25.0
フリップチップボンダ	1,222	102.3	991	95.0
F A 機器	2,527		1,990	
補修部品	1,058	84.9	71	54.0
合計	9,949	68.2	4,172	106.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 株式会社 P F A の連結子会社化に伴い、新たに「F A 機器」を追加しています。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワイヤボンダ	3,571	36.1
ダイボンダ	3,180	83.5
フリップチップボンダ	1,274	435.2
F A 機器	2,076	
補修部品	1,119	92.6
合計	11,220	73.7

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SK Hynixグループ	2,598	17.1	2,391	21.3
ルネサスエレクトロニクスグループ	2,186	14.4		
Samsungグループ	2,130	14.0		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 株式会社 P F A の連結子会社化に伴い、新たに「F A 機器」を追加しています。
4. 当連結会計年度におけるルネサスエレクトロニクスグループおよびSamsungグループの販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載しておりません

(3) 財政状態の概要及び分析

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末より588百万円減少し、24,371百万円となりました。主な増加は、仕掛品2,278百万円であり、主な減少は、現金及び預金2,266百万円と受取手形及び売掛金2,151百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末より2,999百万円増加し、6,414百万円となりました。主な増加は、短期借入金1,900百万円および長期借入金(1年内返済予定を含む)900百万円です。

純資産は、前連結会計年度末より3,588百万円減少し、17,957百万円となりました。主な減少は、利益剰余金3,195百万円です。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の86.3%から73.7%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より2,183百万円減少し、4,027百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,839百万円の支出(前期は525百万円の収入)となりました。その主な要因は、売上債権の減少額2,499百万円を計上したものの、税金等調整前当期純損失3,098百万円およびたな卸資産の増加額2,141百万円を計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,118百万円の支出(前期1,130百万円の収入)となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,565百万円および有形固定資産の取得による支出527百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,800百万円の収入(前期0百万円の支出)となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額1,900百万円および長期借入れによる収入1,000百万円を計上したことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、装置製造のための製品の仕入、製造費用、研究開発費、営業費、一般管理費及び設備投資資金です。

運転資金等の短期資金需要については、自己資金に加えて、金融機関との当座貸越契約により調達しています。

当期連結会計年度においては、当座貸越契約による短期借入金に加えて、株式会社PFAの株式取得費用として金融機関より長期借入金1,000百万円を調達しています。

(6) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、当社グループの過去からの経験、実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は内在する不確実性の度合いにより、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループには「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (11) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり、2020年を最終年度とする中期経営計画「Challenge Shinkawa 2020」を策定し、顧客の生産現場で進行するIoTによるイノベーションに対応する新製品の開発や、半導体ボンディングならびに電子部品実装の前後の工程を一貫とした新たなソリューションの創造などの施策に取り組んでいます。

また、ヤマハ発動機およびアピックヤマダとの事業統合を通じて、電子部品実装装置と半導体製造装置の技術的融合を視野に入れた、顧客が求めるトータルソリューションの提供などの競争優位を確立し、集約の進む海外企業に対抗しうる成長企業体を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を通じたヤマハ発動機株式会社による当社の子会社化、並びに、公開買付け及びその後の一連の手続を通じた当社によるアピックヤマダ株式会社の完全子会社化及び当社の会社分割による当社及びアピックヤマダ株式会社の共同持株会社体制への移行を伴う三社間の事業統合を行うこと決議し、統合契約書を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、半導体製造後工程で使用されるボンディング装置の開発とその高付加価値化を目的として、新技術と新製品の研究開発を積極的に行っています。長年に亘りボンディング装置の専門メーカーとして蓄積してきた豊富なノウハウを活かし、きめ細かくユーザーニーズを吸い上げ、多様なパッケージングに対応する装置技術の開発に注力しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,708百万円であり、主な研究開発の成果・内容は以下のとおりです。

なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

(1) ワイヤボンダ

先端デバイスの多様化に対応すべく、メモリや車載向けデバイスなどに必要とされる各種機能の開発をするとともに、次世代プラットフォームの開発を進めています。また、UTC-5000シリーズの生産コスト低減に向けた取組みを推進しています。

(2) ダイボンダ

パッケージの小型化・薄型化に伴い、ディスクリット用機種STC-800およびIC用機種SPA-1000の機能拡充を進めるとともに、生産コストの低減に向けた取組みを推進しています。

(3) フリップチップボンダ

マルチプロセス対応FPB (Flexible Package Bonder) シリーズの第二弾として、最先端メモリ・ロジック生産で開始された3D / 2.5D実装に対応すべく、サブストレート、ウェーハ双方に対応したFPB-1ws NeoForce を2017年5月に市場投入し、段階的に顧客評価を進めています。その過程で要求される技術に対応すべく、機能向上や機能拡充を図っています。

(4) Shinkawa Smart Bonding Solution

トータルボンディングソリューションの提案力を強化するため、実装プロセスの技術開発を推進するとともに、装置の機能向上として、生産サポートシステムの強化拡充を図っています。

(5) その他

先端デバイスの薄型化・積層化に伴い、ボンディング技術の前後のプロセスと使用材料との関係が密接となっており、装置・材料・プロセスのトータルソリューションの提供を求められる傾向が強くなってきているため、材料メーカーや大学と要素技術開発の共同研究を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額560百万円の設備投資（金額には消費税等を含めていません）を行いました。
主な内容は、販売促進用の評価機を中心とした自社製品設備351百万円および研究開発関連設備84百万円です。
重要な設備の除却又は売却はありません。
なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
西東京事業所 (東京都武蔵村山市)		生産設備、研究開発 設備、その他設備	604	320	2,393 (27,578)	97	3,414	270

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェア、特許権の合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。
2. 本社工場には、株式会社新川テクノロジーズに賃貸中の建物を含んでいます。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社新川テクノ ロジーズ (東京都武蔵村山市)		生産設備、その他設 備	0	0	()	7	7	108
株式会社PFA		生産設備、その他設 備	326	9	601 (9,209)	67	1,003	99

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェアの合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。
2. 新川テクノロジーズの建物は、提出会社より賃借しています。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. (タイ バトムタニ)		生産設備、その他設 備	633	13	451 (39,005)	22	1,119	142

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェアの合計です。
なお、金額には消費税等を含めていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,047,500	46,225,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,047,500	46,225,600		

(注) 2019年6月24日に払込完了したヤマハ発動機株式会社を割当先とする有償第三者割当増資により、発行済株式数が26,178,100株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年5月20日 (注)1	2,227,500	20,047,500		8,360		8,907

(注) 1. 株式分割(1:1.125)によるものです。

2. 2019年6月24日に払込完了したヤマハ発動機株式会社を割当先とする有償第三者割当増資により、発行済株式数が26,178,100株、資本金および資本準備金がそれぞれ5,000百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	35	82	71	14	7,687	7,909	
所有株式数(単元)		34,683	5,928	21,175	40,335	145	97,980	200,246	22,900
所有株式数の割合(%)		17.32	2.96	10.57	20.14	0.07	48.93	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,858,876株は、「個人その他」に18,588単元および「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,091	6.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	900	4.9
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10-1)	700	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	626	3.4
新川取引先持株会	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51-1	611	3.3
株式会社アイ・アンド・イー	東京都渋谷区宇田川町33-7	499	2.7
東京きらぼしリース株式会社	東京都千代田区神田小町川三丁目3	405	2.2
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6. ROUTE DE TREVES. L-2633 SENNINGERBERG. LUXEMBOURG (東京都港区二丁目15-1)	387	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区二丁目15-1)	331	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	298	1.6
計		5,851	32.1

- (注) 1. 所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合とも、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 上記のほか、自己株式が1,858千株あります。

3. 2018年4月16日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより下記4社を共同保有者とする株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有者の状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)による2018年4月9日現在の株式所有状況は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	293	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	737	3.68
三菱UFJ国際投資株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	42	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	139	0.69
計		1,211	6.05

4. 2018年10月2日付でパインブリッジ・インベストメンツ株式会社より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有の状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)による2018年9月28日現在の株式所有状況は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3-1	1,266	6.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,858,800		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,165,800	181,658	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 22,900		
発行済株式総数	20,047,500		
総株主の議決権		181,658	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が76株含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社新川	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1	1,858,800		1,858,800	9.27
計		1,858,800		1,858,800	9.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	386	296,234
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	15,914	14		
売却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,858,876		1,858,876	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本方針としながらも、業績を反映した利益還元にも配慮していく考えです。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当については、当期の業績、財務状況および今後の収益構造改革への取り組みを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配としました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。また、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、独立社外取締役を中心に構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役会は、9名の取締役うち4名は社外取締役で構成され、管理、営業、技術、生産部門のいずれかの実務経験者ならびに当社以外の経験者で構成されています。

監査等委員には、公認会計士資格を有する者が1名、弁護士資格を有する者が1名選任されています。取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしています。さらに、取締役会以外の機関として、各機能ごとのグループ専門委員会を組織、開催しており、重要事項の討議および情報の共有化を行っています。

当社は、以下の観点から、経営に対する監督・監査機能を十分に果たし得ると考え、現体制を採用しています。

1. 社内取締役の中に当社以外で豊富な経験を有する者がおり、経営に多様な視点を取り入れている。
2. 経営陣から独立した立場にある社外取締役を選任し、経営の監督機能強化および透明性向上を図っている。
3. 監査等委員会を社外取締役で構成し、中立的、客観的な監視機能を整えている。

内部統制システムの整備の状況

取締役会において、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、次のとおり決議しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会・監査等委員会

取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。

監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準、監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

(2) コンプライアンス

社長を委員長とし、法務部門を事務局と定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、これを盛り込んだコンプライアンス・マニュアルを全役職員へ配布し、当該体制の浸透を図る。

その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事部門が中心となって社員教育等を行う。

(3) 内部通報制度

法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等の抑止、早期発見ならびに拡大阻止を図るため、当社グループの取締役及び社員が直接情報提供を行う内部通報窓口を社内及び社外に設置する。なお、社内の通報先としては、当社の法務部門及び各事業会社の人事部門等とする。社外の通報先としては、社外の第三者機関を活用する。また、当該制度について、当社グループの取締役及び社員に対して周知するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(4) 内部監査

社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセスや内部統制の状況等を監査する。内部監査部門は、監査等委員会と連携し、不正の防止とプロセスの改善に努める。内部監査の結果については、社長及び取締役会に報告する。

(5) 財務報告の適正性確保のための体制整備

財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(6) 反社会勢力への対応について

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても断固拒否することを定め、組織全体として排除に向けた対応を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
 - (2) 重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門が組織横断的にリスク状況の監視及び全社的対応を実施する。また、個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。リスク管理活動の推進を図るため、リスク管理規程を制定し、経営企画部門が統括する。
 - (2) 当社グループに重大な影響を及ぼす重要事項については、取締役会やリスク・コンプライアンス委員会等において、十分に議論し的確かつ迅速に対応する。
 - (3) 事業年度ごとに当社グループの事業等のリスクを抽出し、リスクの極小化に努める。
 - (4) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置するなど、危機対応のための規程や組織を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。
 - (2) 取締役会決議事項のうち、当社グループ横断的な判断が必要な事項については、事前に専門委員会等において十分な審議を行う。
 - (3) 各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 国内子会社には、原則として取締役会を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - (2) コンプライアンス及びリスク管理については、当社担当部門の活動対象をグループ全体とする。各子会社において、コンプライアンスに関する体制を整備し、当該子会社が各役職員に対しこれらの教育を行う。
 - (3) 当社の関係会社管理規程にて子会社の管理体制を定めるとともに、当社の内部監査部門にて適時に子会社の業務執行状況を監査する。
 - (4) 当社は、子会社に対して経営数値やその他の重要な情報等について定期的な報告を義務付け、当社の取締役会や専門委員会等を通じて情報を共有し、必要に応じて主管部門が確認・指導する。また、子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、子会社に業務執行状況及び財務状況を定期的に報告することを求める。
 - (5) グループ全体の内部統制を担当する部署は経営企画部門とし、グループ全体の内部統制の実効性及び職務執行の効率性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。
 - (6) 内部通報制度については、グループ全体に適用する。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員の職務を補助すべき使用人が必要な場合には、監査等委員会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ使用人を配置する。
 - (2) 当該使用人は監査等委員の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を必要とする。また、その人事評価については監査等委員会の意見を踏まえ行う。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、職務の執行に関して不正行為及び法令・定款に違反する事実ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (2) 内部通報制度を整備し、当社グループ内で発生しているまたは発生が予見される違法行為等についての情報収集に努める。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員から業務執行に関する事項の報告または資料の提出を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないこととする。
 - (4) 監査等委員は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
 - (5) 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を社内規程で定めるとともに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員及び委員会の職務について生じる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - (2) 各監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保及び財務報告の適正性確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任するとともに、監査等委員の監査環境の整備を図る。
 - (2) 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができることとする。また、監査等委員は内部監査に立会うことができる他、必要があると認めるときは、内部監査部門に追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができることとする。
 - (3) 取締役及び使用人ならびに各子会社の役職員は、企業グループとして効果的な監査業務が円滑に遂行できるよう監査活動に協力する。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等である者を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

b. 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めています。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

d. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

e. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	加藤 敏純	1958年3月24日生	1986年6月 ヤマハ発動機(株)入社 2011年1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 取締役社長 2012年3月 ヤマハ発動機(株)上席執行役員 2014年3月 同社取締役上席執行役員 2016年1月 同社ピークル&ソリューション事業本部長 同年3月 同社取締役常務執行役員(現任) 2018年1月 同社ソリューション領域、提携戦略管掌(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	
代表取締役社長	石岡 修	1959年3月12日生	1982年3月 ヤマハ車体工業(株)入社 2007年1月 ヤマハ発動機(株)IMカンパニー事業推進部長 2011年1月 同社事業開発本部IM事業部事業企画部長 2013年1月 同社事業開発本部UMS事業部事業推進部長 2016年3月 ヤマハモータープロダクツ(株)代表取締役社長 2019年4月 ヤマハ発動機(株)ロボティクス事業部参与(現任) 同年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	
取締役	太田 裕之	1964年9月11日生	1989年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2013年7月 同社事業開発本部IM事業部マウンター営業部長 2014年11月 同社事業開発本部IM事業部長 2017年7月 同社ピークル&ソリューション事業本部IM事業部長 2018年1月 同社ソリューション事業本部ロボティクス事業部長 同年3月 同社執行役員(現任) 2019年1月 同社ソリューション事業本部長(現任) 同年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	
取締役	森 琢也	1960年2月12日生	1983年3月 当社入社 2006年4月 設計管理部長 2014年4月 経営企画部長兼経理部長 同年6月 取締役執行役員就任 経営企画部・人事総務部・経理部担当役員 2015年6月 取締役常務執行役員就任 2017年4月 経営管理本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 2019年6月 取締役就任(現任)	(注)5	11.0
取締役	押森 広仁	1961年1月21日生	1984年4月 アピックヤマダ(株)入社 2010年2月 同社営業部長 同年6月 同社取締役 2011年10月 同社事業開発室長 2013年4月 同社代表取締役社長 同年6月 アピックヤマダ販売(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	
取締役	川上 雄一	1950年4月22日生	1975年4月 日本電気(株)入社 1999年3月 同社マイクロコンピュータ事業部長 2002年11月 NECエレクトロニクス(株)ソリューション事業本部長 2004年5月 同社営業事業本部長 2005年4月 NEC Electronics America Inc. President & CEO 2010年4月 Renesas Electronics America Inc. Chairman 2011年9月 Link_A_Media Devices Corp. Executive Advisor to the Chief Executive 2012年1月 NECキャピタルソリューション(株)顧問(現任) 同年11月 インベンティット(株)取締役(現任) 2014年9月 Manutius IP Inc. Consultant アトナーブ(株)取締役(現任) 2015年6月 OmniTier Storage Inc. Executive Advisor & GM, Japan(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	4.8

取締役 (監査等委員)	伊藤 宏	1957年10月8日生	1980年4月 ヤマハ発動機㈱入社 2007年9月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント 2008年3月 同社エグゼクティブバイスプレジデント 2011年1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長 2015年1月 ヤマハ発動機㈱企画・財務本部 経営企画部企画担当 2015年3月 同社監査役 2019年3月 同社顧問 同年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	吉野 正己	1960年4月23日生	1985年4月 外務省入省 1995年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所 2002年1月 米ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同所パートナー 2007年6月 当社監査役 2014年7月 吉野総合法律事務所 代表パートナー(現任) 2019年6月 日本ケミファ㈱取締役(現任) 同年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	10.3
取締役 (監査等委員)	三矢 麻理子	1962年3月25日生	1984年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2007年8月 プロミネントコンサルティング㈱入社 2009年11月 同社代表取締役 2011年6月 当社監査役 2016年4月 東京工業大学監事(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	
計					26.2

- (注) 1. 2019年4月26日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は2019年6月27日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しています。
2. 所有株式数は、新川役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であり、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
3. 取締役川上雄一、伊藤宏、吉野正己および三矢麻理子は、社外取締役です。
4. 当社は、取締役川上雄一、吉野正己および三矢麻理子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査等委員ではない取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐野 真	1969年4月10日生	1995年4月 第二東京弁護士会登録 田邨・大橋・横井法律事務所 (現晴海協和法律事務所)入所 2001年6月 ㈱アートネイチャー監査役 2011年11月 不二綜合法律事務所入所 同所パートナー 2015年4月 大井暁法律事務所(現 大井・佐野法律 事務所)入所 同所パートナー(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、そのうち3名は監査等委員である取締役です。

社外取締役は、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を活かした監督を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。

社外取締役の独立性については、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの役割を果たしていただけるよう、その選任に当たっては独立性を重視しています。

社外取締役川上雄一氏は、半導体産業における豊富な経験・知識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役伊藤宏氏は、経営管理・内部統制全般に関する豊富な経験・知識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役吉野正己氏は、弁護士としての高い専門的見識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役三矢麻理子氏は、公認会計士としての高い専門的見識に基づく視点を期待し、選任しています。

監査等委員である取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、会計監査との連携を図っています。また、監査等委員である取締役が円滑に経営に対する監督が実行できるよう、監査等委員会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとっています。

当社は、会社法に基づく社外役員の独立性判断基準を下記のとおり定め、いずれかに該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると認められる者は独立性を有しないものと判断します。

- (1)現在および過去において新川グループの業務執行者である者

(業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員または使用人等をいう。以下同じ。)

- (2)新川グループの主要な取引先(*)とする者またはその業務執行者

*「主要な取引先」とは、以下に該当する者をいう

- ・その者の直前事業年度連結売上高の5%以上を新川グループが占める
- ・当社の直前事業年度連結売上高の5%以上を占める
- ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関

- (3)新川グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

*「多額の金銭その他の財産」とは、その者の直前事業年度連結売上高の5%または1千万円のいずれか高い方の額を超えることをいう

- (4)当社の主要株主(*)またはその業務執行者

*「主要株主」とは総議決権の10%超の議決権を保有している者

- (5)当社が総議決権の10%超の議決権を保有する企業等の業務執行者

- (6)新川グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある企業等の業務執行者

- (7)新川グループから年間1千万円を超える寄付を受けた法人・団体等の業務執行者

- (8)上記(1)～(7)について現事業年度を含む過去5年間において該当していた者

- (9)上記(1)～(8)に該当する者が重要な者(*)である場合には、その者の配偶者または2親等内の親族にあたる者

*「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の上級管理職にある使用人、上記(3)の場合は公認会計士または弁護士等をいう

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、監査計画を定めるほか、重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、取締役会その他重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および当社の業務・財産の状況調査を行い、取締役（監査等委員を除く）の経営判断および業務執行の適法性・妥当性をチェックするとともに、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。さらに、監査において不備が発見された場合は、内部統制部門と情報共有を行い、改善を図っています。

監査等委員会は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査結果報告の受領と協議を行っています。また、会計監査人および監査室とは、必要の都度、相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

なお、監査等委員である三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査の状況

内部監査は、その組織として社長直轄の監査室を設置しており、3名の専任スタッフが内部監査に従事しています。監査室は、年間監査計画等に基づいて、監査等委員会と連携し業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、監査結果を社長および取締役会に報告するとともに、内部統制部門その他社内組織に助言・勧告を行います。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を社長および監査等委員会を含む取締役会に報告します。監査等委員会および会計監査人とは適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られています。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

三浦 昭彦

松本 勇人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他8名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の選定基準」を定めており、これらに基づき、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、選定しています。

明治アーク監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためです。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		40	
連結子会社				
計	37		40	

b . その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を勘案し決定しています。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

e . 本有価証券報告書提出日現在における監査公認会計士等の異動について

2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、会計監査人を明治アーク監査法人からEY新日本有限責任監査法人に変更する議案が承認されています。

これは、当社の会計監査人评价・選定基準に照らして、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、当社の親会社となる予定のヤマハ発動機株式会社の会計監査人であること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与および譲渡制限付株式（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）からなり、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、独立社外取締役を中心に構成する指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定します。

- (1) 基本報酬は、各取締役の役位ならびに役割に応じた基本額に対して、能力と責任を反映した加算を行って決定します。
- (2) 賞与は、業績連動を基本とし、役位、担当業務における成果・貢献度等を反映して決定します。
- (3) 譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に、基本報酬に応じて付与します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	73	73				4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	38	38				5

- (注) 1. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めていません。
2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、2百万円を含めています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化を目的とし、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、政策保有株式を保有します。原則として、当社は純投資目的の株式を保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
中長期的な観点から検証を行い、政策保有株式の保有目的、合理性について、取締役会において検証します。検証結果を踏まえ、保有意義が乏しいと判断する銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	1,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装(株)	437,000	437,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	565	484		
(株)F U J I	379,600	379,600	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	560	791		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	364,000	364,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	200	254		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	108,410	108,410	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	170	274		
サンワテクノ ス(株)	132,000	132,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	114	250		
(株)安川電機	25,000	25,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	87	121		
J E S C Oホー ルディングス(株)	200,000	200,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	82	107		
日本シイエムケ イ(株)	80,400	80,400	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	52	67		
ヒーハイト精 工(株)	30,000	30,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	無
	9	20		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しています。また、同機構等が行う研修にも参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,452	4,186
受取手形及び売掛金	4,971	2,820
電子記録債権	283	3
商品及び製品	2,589	3,143
仕掛品	1,223	3,501
原材料及び貯蔵品	762	940
その他	783	870
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	17,064	15,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,292	2 12,965
減価償却累計額	10,838	11,307
減損損失累計額	-	9
建物及び構築物（純額）	1,454	1,649
機械装置及び運搬具	1,900	2,010
減価償却累計額	1,659	1,657
機械装置及び運搬具（純額）	241	353
土地	3,217	3,830
建設仮勘定	22	24
その他	1,579	1,640
減価償却累計額	1,500	1,538
その他（純額）	78	101
有形固定資産合計	5,013	5,956
無形固定資産		
のれん	-	485
その他	43	81
無形固定資産合計	43	566
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,368	1 1,838
長期貸付金	16	51
繰延税金資産	73	77
その他	383	461
貸倒引当金	-	38
投資その他の資産合計	2,840	2,389
固定資産合計	7,896	8,912
資産合計	24,959	24,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,238	1,098
短期借入金	-	1,319,900
1年内返済予定の長期借入金	-	1200
未払法人税等	72	80
製品保証引当金	273	116
賞与引当金	222	310
その他	379	885
流動負債合計	2,185	4,589
固定負債		
長期借入金	-	1700
退職給付に係る負債	852	879
繰延税金負債	372	239
その他	6	6
固定負債合計	1,230	1,825
負債合計	3,415	6,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,360	8,360
資本剰余金	8,907	8,907
利益剰余金	6,289	3,094
自己株式	3,150	3,124
株主資本合計	20,406	17,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	944	544
為替換算調整勘定	203	217
退職給付に係る調整累計額	9	41
その他の包括利益累計額合計	1,139	720
純資産合計	21,545	17,957
負債純資産合計	24,959	24,371

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	15,214	11,220
売上原価	10,492	8,652
売上総利益	4,722	2,567
販売費及び一般管理費	1, 2 5,342	1, 2 5,714
営業損失()	620	3,147
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	66	48
受取賃貸料	3	13
為替差益	61	10
貸倒引当金戻入額	-	11
その他	7	12
営業外収益合計	145	103
営業外費用		
支払利息	4	15
その他	10	0
営業外費用合計	14	15
経常損失()	488	3,059
特別利益		
投資有価証券売却益	3 1,108	-
特別利益合計	1,108	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2
固定資産除却損	-	5 4
減損損失	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	24
特別損失合計	-	39
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	619	3,098
法人税、住民税及び事業税	57	78
法人税等調整額	1	6
法人税等合計	56	84
当期純利益又は当期純損失()	563	3,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	563	3,182

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	563	3,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	591	400
為替換算調整勘定	26	14
退職給付に係る調整額	33	33
その他の包括利益合計	597	419
包括利益	34	3,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34	3,601
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,360	8,907	5,726	3,150	19,843
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			563		563
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	563	0	563
当期末残高	8,360	8,907	6,289	3,150	20,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,535	177	24	1,736	21,579
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					563
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	26	33	597	597
当期変動額合計	591	26	33	597	34
当期末残高	944	203	9	1,139	21,545

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,360	8,907	6,289	3,150	20,406
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,182		3,182
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	13	27	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,195	26	3,169
当期末残高	8,360	8,907	3,094	3,124	17,237

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	944	203	9	1,139	21,545
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					3,182
自己株式の取得					0
自己株式の処分					14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	400	14	33	419	419
当期変動額合計	400	14	33	419	3,588
当期末残高	544	217	41	720	17,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	619	3,098
減価償却費	526	578
減損損失	-	9
のれん償却額	-	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	11
賞与引当金の増減額(は減少)	5	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	6
その他の引当金の増減額(は減少)	11	179
受取利息及び受取配当金	74	58
支払利息	4	15
為替差損益(は益)	26	10
固定資産売却損益(は益)	-	2
固定資産除却損	-	4
投資有価証券売却損益(は益)	1,108	-
ゴルフ会員権評価損	-	24
売上債権の増減額(は増加)	1,160	2,499
たな卸資産の増減額(は増加)	278	2,141
仕入債務の増減額(は減少)	15	522
その他	88	22
小計	660	2,782
利息及び配当金の受取額	75	58
利息の支払額	4	12
法人税等の支払額	206	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	525	2,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	261	200
定期預金の払戻による収入	361	303
有形固定資産の取得による支出	285	527
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	18	22
投資有価証券の売却による収入	1,352	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,565
貸付けによる支出	8	12
貸付金の回収による収入	17	25
その他の支出	187	132
その他の収入	152	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,130	2,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,900
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	-	100
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	2,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,638	2,183
現金及び現金同等物の期首残高	4,572	6,210
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,210	1 4,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社新川テクノロジーズ

株式会社PFA

新川韓国株式会社

新川半導体機械股份有限公司

新川(上海)半導体機械有限公司

Shinkawa Philippines, Inc.

Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

Shinkawa Singapore Pte. Ltd.

Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.

Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.

Shinkawa U.S.A., Inc.

なお、株式会社PFAは、2018年6月1日付で旧株式会社パイオニアFAの全株式を取得し、2018年6月30日をみなし取得日とし、第1四半期連結会計期間末より、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新川(上海)半導体機械有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

半製品(連結貸借対照表科目は「商品及び製品」)及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法(いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法)によっています。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10年～25年

その他 3年～5年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)による定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っています。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括費用処理しています。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」45百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」6百万円は、固定負債の「繰延税金負債」372百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」9百万円、「その他」1百万円は、「その他」10百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	528百万円	622百万円

(2)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	百万円	1,900百万円
長期借入金(1年以内返済予定含む)		900
計		2,800

2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		1,900
差引額	4,000	2,100

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,070百万円	1,251百万円
試験研究費	1,710	1,708
製品保証引当金繰入額	294	93
賞与引当金繰入額	52	70
退職給付費用	29	59

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,710百万円	1,708百万円

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	百万円	2百万円
計		2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	百万円	2百万円
機械装置及び運搬具		2
その他		0
計		4

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	355百万円	530百万円
組替調整額	1,108	
税効果調整前	753	530
税効果額	162	130
その他有価証券評価差額金	591	400
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	14
税効果調整前	26	14
為替換算調整勘定	26	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20	41
組替調整額	13	9
税効果調整前	33	33
退職給付に係る調整額	33	33
その他の包括利益合計	597	419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,048			20,048
合計	20,048			20,048
自己株式				
普通株式 (注)	1,874	0		1,874
合計	1,874	0		1,874

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,048			20,048
合計	20,048			20,048
自己株式				
普通株式 (注)	1,874	0	16	1,859
合計	1,874	0	16	1,859

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,452百万円	4,186百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	242	159
現金及び現金同等物	6,210	4,027

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社P F Aを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社P F Aの株式の取得価額と株式会社P F A取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,393	百万円
固定資産	1,030	
のれん	570	
流動負債	925	
株式の取得価額	2,069	
現金及び現金同等物	504	
差引：取得のための支出	1,565	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、当該金融商品のリスクが元本に及ぶ可能性が少ない短期的な預金及び定期預金等に限定しています。資金調達については、基本的に、所要資金をすべて自己資金により充当する方針ですが、短期的な運転資金を銀行借入により調達することがあります。

デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行いませんが、余資運用を目的として、組込デリバティブのリスクが金融資産に及ぶ可能性がないものに限定して行うことがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の売掛金管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、外貨建貸付金についても為替変動リスクに対し先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署でのみ決裁担当者の承認を得て行っています。月次の取引実績は、経理担当取締役に報告をしています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社の経営企画部及び経理部が、月次に各社の資金の状況を把握し、各社の手許流動性を一定の水準以上に維持することなどにより管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,452	6,452	
(2) 受取手形及び売掛金	4,971	4,971	
(3) 電子記録債権	283	283	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,368	2,368	
(5) 買掛金	(1,238)	(1,238)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,452			
受取手形及び売掛金	4,971			
電子記録債権	283			
合計	11,707			

当連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,186	4,186	
(2) 受取手形及び売掛金	2,820	2,820	
(3) 電子記録債権	3	3	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,838	1,838	
(5) 買掛金	(1,098)	(1,098)	
(6) 短期借入金	(1,900)	(1,900)	
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金 を含む)	(900)	(900)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

これらは変動金利によるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,186			
受取手形及び売掛金	2,820			
電子記録債権	3			
合計	7,009			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900					
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	200	200	200	200	100	
合計	2,100	200	200	200	100	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,094	735	1,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	274	322	48
合計		2,368	1,058	1,310

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,668	735	933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	170	322	153
合計		1,838	1,058	780

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,352	1,108	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,455		83	83

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	551		0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度を採用しています。

また、連結子会社は退職一時金制度及び厚生年金制度を採用しており、一部海外連結子会社は確定拠出制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,257	2,353
勤務費用	150	203
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	8	22
退職給付の支払額	63	72
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	2,353	2,508

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,394	1,501
期待運用収益	26	47
数理計算上の差異の発生額	12	19
事業主からの拠出額	153	171
退職給付の支払額	60	70
その他	0	0
年金資産の期末残高	1,501	1,629

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,241	2,337
年金資産	1,501	1,629
	740	708
非積立型制度の退職給付債務	112	171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852	879
退職給付に係る負債	852	879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	852	879

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	150	203
利息費用	2	3
期待運用収益	26	47
数理計算上の差異の費用処理額	2	20
過去勤務費用の費用処理額	11	11
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	113	167

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
過去勤務費用	11	11
数理計算上の差異	22	22
合計	33	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	11	
未認識数理計算上の差異	20	41
合計	9	41

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
債権	58%	52%
株式	14%	12%
現金及び預金	8%	17%
生命保険一般勘定	20%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として1.3%	主として3.4%
予想昇給率	主として2.4%	主として2.4%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) 3百万円、当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) 3百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却限度超過額	1,095百万円	1,052百万円
土地評価減否認額	1,040	1,040
投資有価証券評価損否認額	124	50
退職給付に係る負債その他の引当金否認額	406	369
長期未払金否認額	2	2
未払費用否認額	28	54
連結会社間内部利益消去	35	16
繰越欠損金(注)	5,598	5,663
その他	153	136
繰延税金資産小計	8,481	8,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		5,655
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		2,650
評価性引当額小計	8,407	8,304
繰延税金資産合計	74	77
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	366	236
在外子会社の留保利益	6	3
その他	2	0
繰延税金負債合計	374	239
繰延税金負債の純額	299	162

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	413	824	761	883	523	2,259	5,663百万円
評価性引当額	405	824	761	883	523	2,259	5,655
繰延税金資産	8						8

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
住民税均等割	0.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.2%	
評価性引当金	7.3%	
連結子会社の適用税率の差異	14.3%	
税額控除	8.7%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パイオニアFA

事業の内容 電子部品の実装装置、組立装置、検査装置等の設計、製造、販売および
各種製造用ソフトウェアの開発、販売

企業結合を行った主な理由

株式会社パイオニアFAは、スマートフォンや自動車用の電子部品の実装機や検査装置、生産技術のソリューションを提供しています。同社が持つ高い技術力と柔軟性、生産ラインでのトータルソリューション提供力と、当社グループが持つ半導体ボンディング分野での高速・高精度の実装技術力を共に活用することで、半導体ボンディングの前後の工程を一貫したソリューションとして提供することや、電子部品分野の実装技術の競争力をより高めることが相互に可能になり、両社においてシナジー効果が見込まれ、当社グループの企業価値向上に寄与するものと判断しました。

企業結合日

2018年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社PFA

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日まで。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価 現金 2,069百万円

取得原価 2,069百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 30百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

570百万円

発生原因

被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,393百万円

固定資産 1,030百万円

資産合計 2,423百万円

流動負債 925百万円

負債合計 925百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	988百万円
営業損失	42百万円
経常損失	39百万円
税金等調整前当期純損失	83百万円
当期純損失	62百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売及び販売済製品の保守サービスを主な事業内容としています。経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売及び販売済製品の保守サービスを主な事業内容としています。経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤボンダ	ダイボンダ	フリップチップ ボンダ	その他装置	補修部品	合計
外部顧客への売上高	9,904	3,809	293		1,208	15,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	その他	合計
2,846	3,103	517	6,520	2,197	31	15,214

(注) 売上高は、納入先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
3,778	1,202	33	5,013

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SK Hynixグループ	2,598
ルネサスエレクトロニクスグループ	2,186
Samsungグループ	2,130

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤ ボンダ	ダイボンダ	フリップ チップボンダ	F A機器	その他装置	補修部品	合計
外部顧客への売上高	3,571	3,180	1,274	2,076		1,119	11,220

(注) 株式会社PFAの連結子会社化に伴い、新たに「F A機器」を追加しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	その他	合計
2,328	1,298	370	5,678	1,509	37	11,220

(注) 売上高は、納入先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
4,809	1,120	27	5,956

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SK Hynixグループ	2,391

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,185.52円	987.26円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	31.00円	175.02円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。前連結会計年度は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(百万円)	563	3,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失(百万円)	563	3,182
期中平均株式数(千株)	18,173	18,183

(重要な後発事象)

(ヤマハ発動機株式会社、アピックヤマダ株式会社及び当社による事業統合)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を通じたヤマハ発動機株式会社（以下「ヤマハ発動機」といいます。）による当社の子会社化、並びに、公開買付け及びその後の一連の手続を通じた当社によるアピックヤマダ株式会社（以下「アピックヤマダ」といいます。）の完全子会社化及び当社の会社分割による当社及びアピックヤマダの共同持株会社体制への移行を伴う三社間の事業統合を行うことを決議し、統合契約書を締結いたしました。

なお、第三者割当増資は2019年6月24日に払込が完了しており、公開買付けは2019年6月20日をもって成立し、同年6月27日（決済開始日）にアピックヤマダは当社の子会社となりました。また、2019年4月26日開催の臨時株主総会及び2019年6月27日開催の定時株主総会において、会社分割に係る新設分割計画は可決されました。

1. 本事業統合の目的

ヤマハ発動機、当社及びアピックヤマダは、事業環境の変化に柔軟に対応し、競合他社に打ち勝って行くためには、相互の技術・製品を組み合わせることで顧客の要求するトータルソリューションへの対応が必要となること、また、半導体業界の市況の波に影響されない企業体力を構築するには、当社とアピックヤマダだけでなく、ヤマハ発動機が統合に加わることで信用補完が有効であるとの判断に至りました。

本事業統合によりサーフェスマウンター（プリント基板に半導体や電子部品を表面実装するための装置）・FA（ファクトリー・オートメーション。工場における生産工程の自動化を図るシステム）を有するヤマハ発動機、ボンダ（ICチップとプリント基板の電気回路を接続する装置）を有する当社、モールド（パッケージ樹脂封止装置）を有するアピックヤマダの各三社の技術を統合し、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー（注）』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供することを目指して参ります。更に、『日本発の新しいプロセス技術を創造・発信する企業』として、新たな参加企業も募り、半導体後工程製造・電子部品組立装置市場で世界トップシェアを目指して参ります。

（注）半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること。更には複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供すること。

2. 本事業統合の要旨

本事業統合は、（ ）当社によるアピックヤマダの普通株式を対象に行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及びその後の一連の手続により、アピックヤマダを当社の完全子会社とし、（ ）完全子会社化取引の実行のための資金や構造改革等の資金を調達するためヤマハ発動機を割当先とする当社による第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことにより、当社をヤマハ発動機の子会社とし、更に、（ ）当社の事業を新設分割設立会社に承継される新設分割（以下「本会社分割」といい、本会社分割により設立する新設分割設立会社を「新設分割設立会社」といいます。）により現在の当社を共同持株会社（以下「本共同持株会社」といいます。）とする一連の取引（以下、かかる一連の取引を「本取引」と総称します。）により行います。

3. 本第三者割当増資の概要

本第三者割当増資については、2019年6月24日にヤマハ発動機による払込みが完了いたしました。この結果、同社の議決権所有割合は59.03%となり、同社が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

(1) 概要

募集株式の種類・数	普通株式26,178,100株
払込金額	1株につき金382円
払込金額の総額	10,000,034,200円
増加する資本金の額	5,000,017,100円（1株につき金191円）
増加する資本準備金の額	5,000,017,100円（1株につき金191円）
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
払込日	2019年6月24日
割当先及び割当株式数	ヤマハ発動機 26,178,100株

(2) 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移並びに資金使途

増資前発行済株式総数	20,047,500株 (増資前の資本金の額 8,360,000,000円)
増資による増加株式数	26,178,100株 (増資する資本金の額 5,000,017,100円)
増資後発行済株式総数	46,225,600株 (増資後の資本金の額 13,360,017,100円)
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本公開買付けの買付代金 ・ 構造改革費用 ・ 研究開発資金

4. 本公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

名称	アピックヤマダ株式会社
所在地	長野県千曲市大字上徳間90番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 押森 広仁
事業内容	電子部品組立装置、電子部品等の製造販売
資本金	5,837百万円
設立年月日	1953年5月1日

(2) 買付等の期間

2019年5月10日から2019年6月20日まで(30営業日)

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、570円

(4) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,419,426株	8,279,600株	株

(5) 買付け代金

7,079,072,820円(予定)

(注) 買付代金は、上記「(4) 買付け予定の株券等の数」に記載した本公開買付けの買付予定数(12,419,426株)に1株当たりの本公開買付け価格(570円)を乗じた金額を記載しております。

(6) 買付資金の調達方法

本第三者割当増資による

(7) 企業結合日

2019年6月27日(決済開始日)

(8) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(9) 結合後企業の名称

変更ありません。

(10) 取得した議決権比率及び株式数

公開買付け前 0% - 株
公開買付け後 92.79% 11,524,207株

(11) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式の取得を行ったため。

(12) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 6,569百万円
取得原価 6,569百万円

(13) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算) 21百万円

(14) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(15) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(16) その他

対象者株式は、現在、東証第二部に上場されていますが、上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

5. 新設分割による持株会社体制への移行について

(1) 本会社分割の要旨

本会社分割の日程

2019年7月1日(予定)

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する新設分割設立会社(以下「新設会社」といいます。)を承継会社とする新設分割です。

なお、当社は本会社分割の効力発生を条件として商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更する予定です。

本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

承継会社が承継する権利義務

当社が営む事業のうち、共同持株会社として必要な機能を除く一切の事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務(ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。)を承継する予定です。

(2) 会社分割後の状況

	分割会社	新設会社
名称	ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社	株式会社新川
所在地	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1(登記上の本店) なお、実質上の本社は今後決定いたします。	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 加藤 敏純 代表取締役社長 石岡 修	代表取締役会長 長野 高志 代表取締役社長 石岡 修
会計監査人の名称	EY新日本有限責任監査法人	EY新日本有限責任監査法人
事業内容	グループ経営管理事業及び資産管理事業等	半導体製造装置の開発・製造・販売
資本金	13,360百万円(注1)	100百万円
決算期	12月31日(注2)	12月31日

(注) 1. 分割会社の第三者割当増資実施による資本金増加額5,000百万円を反映後の予想資本金を記載していません。

2. 当社の2019年4月26日開催の臨時株主総会及び2019年6月27日開催の当社2019年3月期定時株主総会の承認決議に基づき、同日付で決算期を12月31日に変更しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,900	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金		200	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		700	0.9	2020年5月31日～ 2023年5月31日
合計		2,800		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	200	200	100

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,865	6,045	8,514	11,220
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	892	1,058	2,054	3,098
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	939	1,113	2,123	3,182
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	51.67	61.25	116.77	175.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	51.67	9.60	55.50	58.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,125	2,158
受取手形	84	69
電子記録債権	283	3
売掛金	2 5,777	2 3,771
商品及び製品	1,841	2,021
仕掛品	612	1,840
原材料及び貯蔵品	705	809
未収消費税等	499	581
その他	2 349	2 293
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	14,274	11,544
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 728	3 677
構築物	3 2	3 1
機械装置及び運搬具	210	321
工具、器具及び備品	24	19
電子計算機	13	38
土地	2,777	2,777
建設仮勘定	22	24
有形固定資産合計	3,774	3,857
無形固定資産		
ソフトウェア	21	13
特許権	7	6
無形固定資産合計	28	19
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,368	1 1,838
関係会社株式	1,304	3,403
関係会社長期貸付金	1,360	1,396
従業員に対する長期貸付金	8	6
その他	171	290
投資その他の資産合計	5,210	6,933
固定資産合計	9,013	10,809
資産合計	23,287	22,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,637	2 673
短期借入金	-	1, 4 1,900
1年内返済予定の長期借入金	-	1 200
未払金	-	2
未払費用	2 320	2 436
未払法人税等	53	43
預り金	37	41
製品保証引当金	273	103
賞与引当金	222	232
その他	25	55
流動負債合計	2,568	3,685
固定負債		
長期借入金	-	1 700
退職給付引当金	670	607
長期未払金	6	6
繰延税金負債	366	236
固定負債合計	1,043	1,550
負債合計	3,611	5,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,360	8,360
資本剰余金		
資本準備金	8,907	8,907
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	8,907	8,907
利益剰余金		
利益準備金	2,090	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,526	2,431
利益剰余金合計	4,616	2,431
自己株式	3,150	3,124
株主資本合計	18,732	16,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	944	544
評価・換算差額等合計	944	544
純資産合計	19,677	17,119
負債純資産合計	23,287	22,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 14,122	1 8,256
売上原価	1 10,971	1 6,933
売上総利益	3,151	1,323
販売費及び一般管理費	1, 2 4,531	1, 2 4,298
営業損失()	1,381	2,975
営業外収益		
受取利息	1 14	1 14
受取配当金	1 836	1 713
受取賃貸料	1 35	1 43
為替差益	45	21
その他	1 6	1 7
営業外収益合計	937	798
営業外費用		
支払利息	4	15
賃貸収入原価	11	15
その他	9	1
営業外費用合計	24	30
経常損失()	468	2,207
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	1,108	-
関係会社投資損失引当金戻入額	3 241	-
特別利益合計	1,349	2
特別損失		
減損損失	-	9
特別損失合計	-	9
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	881	2,214
法人税、住民税及び事業税	64	43
法人税等合計	64	43
当期純利益又は当期純損失()	944	2,171

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
原材料費	1		1,316	10.5	1,320	13.8	
半製品費			8,329	66.7	5,604	58.6	
労務費			1,671	13.4	1,601	16.7	
経費							
1. 外注加工費		476		400			
2. 減価償却費		172		143			
3. その他		519	1,167	9.4	500	1,043	10.9
当期総製造費用			12,483	100.0	9,568	100.0	
期首仕掛品たな卸高			640		612		
合計			13,123		10,180		
期末仕掛品たな卸高		612		1,840			
他勘定振替高	2		1,271		1,192		
当期製品製造原価	3		11,240		7,148		

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

- (注) 1 半製品費とは、当社の設計に基づいてサプライヤ(外注先)で製造された各ユニットを、製品製造のため最終工程へ投入した金額です。
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
販売費及び一般管理費	1,249百万円	1,168百万円
(うち営業サービス費)	(199)	(147)
(うち試験研究費)	(1,048)	(1,021)
(うちその他)	(2)	(1)
建設仮勘定	22	24
計	1,271	1,192

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期製品製造原価	11,240百万円	7,148百万円
製品期首たな卸高	141	211
合計	11,382	7,360
他勘定振替高	199	317
製品期末たな卸高	211	109
売上原価	10,971	6,933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	1,581	3,671
当期変動額							
準備金から剰余金への振替							
当期純利益						944	944
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	944	944
当期末残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	2,526	4,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,150	17,788	1,535	1,535	19,323
当期変動額					
準備金から剰余金への振替					
当期純利益		944			944
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			591	591	591
当期変動額合計	0	944	591	591	353
当期末残高	3,150	18,732	944	944	19,677

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	2,526	4,616
当期変動額							
準備金から剰余金への振替					2,090	2,090	-
当期純損失()						2,171	2,171
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0		13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	2,090	94	2,184
当期末残高	8,360	8,907	-	8,907	-	2,431	2,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,150	18,732	944	944	19,677
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
当期純損失()		2,171			2,171
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	27	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			400	400	400
当期変動額合計	26	2,158	400	400	2,558
当期末残高	3,124	16,574	544	544	17,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

半製品(貸借対照表科目は「商品及び製品」)及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法(いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法)によっています。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	25年
機械装置及び運搬具	3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)による定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っています。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していましたが「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」8百万円、「その他」0百万円は、「その他」9百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	528百万円	622百万円

(2)上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	百万円	1,900百万円
長期借入金(1年以内返済予定含む)		900
計		2,800

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,583百万円	1,635百万円
短期金銭債務	899	431

3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		1,900
差引額	4,000	2,100

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,603百万円	724百万円
仕入高	5,850	2,323
その他の営業取引高	754	629
営業取引以外の取引による取引高	826	722

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度71%です。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与及び賞与	424百万円	475百万円
試験研究費	1,703	1,713
減価償却費	173	246
製品保証引当金繰入額	294	102
賞与引当金繰入額	52	64
退職給付費用	26	24

(表示方法の変更)

「従業員給与及び賞与」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しています。

3 関係会社投資損失引当金戻入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社の財政状態が改善したため、回復部分に見合う額の引当金取崩によるものです。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,304百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は3,403百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却限度超過額	1,091百万円	1,048百万円
土地評価減否認額	1,040	1,040
投資有価証券評価損否認額	124	50
退職給付引当金その他引当金否認額	357	289
長期未払金否認額	2	2
未払費用否認額	10	10
繰越欠損金	5,438	5,457
その他	121	140
繰延税金資産小計	8,183	8,035
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額		5,457
将来減算一時差異等に係る評価性引当額		2,578
評価性引当額小計	8,183	8,035
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	366	236
繰延税金負債合計	366	236
繰延税金負債の純額	366	236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
住民税均等割	0.4%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.2%	
評価性引当額の増減等	4.8%	
連結法人税の子会社個別帰属額	8.5%	
控除不能外国税額	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2%	

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(ヤマハ発動機株式会社、アピックヤマダ株式会社及び当社による事業統合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	728	57	9 (9)	98	677	10,016 (9)
	構築物	2			1	1	421
	機械装置及び運搬具	210	386	29	246	321	1,400
	工具、器具及び備品	24	16	0	21	19	992
	電子計算機	13	43	0	17	38	346
	土地	2,777				2,777	
	建設仮勘定	22	137	136		24	
	計	3,774	639	174 (9)	383	3,857	13,166
無形固定資産	ソフトウェア	21	8	0	16	13	
	特許権	7			1	6	
	計	28	8	0	17	19	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2. 機械装置及び運搬具の増加は、主に自社製品設備の取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1		0	0
製品保証引当金	273	102	272	103
賞与引当金	222	232	222	232

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shinkawa.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 2019年4月26日開催の臨時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日

なお、第62期事業年度については、2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出

(第61期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第61期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書(親会社の異動、主要株主の異動及び特定子会社の異動)を2019年2月14日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書(新設分割の決定)を2019年3月25日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)を2019年3月25日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を2019年4月26日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書(監査公認会計士等の異動)を2019年5月27日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年3月25日提出の臨時報告書(新設分割の決定)に係る訂正報告書を2019年5月27日に関東財務局長に提出

2019年2月14日提出の臨時報告書(親会社の異動、主要株主の異動及び特定子会社の異動)に係る訂正報告書を2019年6月21日に関東財務局長に提出

2019年2月14日提出の臨時報告書(親会社の異動、主要株主の異動及び特定子会社の異動)に係る訂正報告書を2019年6月24日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

2019年2月12日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年2月12日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書を2019年2月14日関東財務局長に提出

2019年2月12日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書を2019年3月25日関東財務局長に提出

2019年2月12日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書を2019年4月26日関東財務局長に提出

2019年2月12日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書を2019年5月27日関東財務局長に提出

2019年2月12日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書を2019年6月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社新川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、ヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、2019年6月24日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、アピックヤマダ株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、2019年6月27日に子会社化している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年2月12日開催の取締役会において、新設分割により持株会社体制に移行することを決議し、2019年4月26日開催の臨時株主総会及び2019年6月27日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新川の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社新川が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社新川
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	勇	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、ヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、2019年6月24日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、アピックヤマダ株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、2019年6月27日に子会社化している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年2月12日開催の取締役会において、新設分割により持株会社体制に移行することを決議し、2019年4月26日開催の臨時株主総会及び2019年6月27日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。